

あなたらしさを応援します

静岡市桜の園城北館は、人権を尊重し、
日々有効なサービスを展開します。
そして常に生活の豊かさを求めます。

目的

身体障害者の権利や選択権を尊重し、質の高いサービスを利用者主体に提供するとともに、地域に開かれた施設づくりを目指し、身体障害者福祉の増進をはかることを目的としています。

1.クオリティオブライフ(QOL)の向上

2.地域福祉活動の推進

3.社会福祉教育実践の場

具体的方針

1 個別的支援の実践

各々の個性や生き方のニーズに応じた支援の展開

2 自由と責任

本人が自ら選択し、決定できるような支援を展開、個を尊重し発達を促す

3 「生活」第一主義の実践

施設は生活施設、出来るだけ社会、家庭に近い環境づくりを行い、ノーマライゼーションの思想を実践する

4 人権の尊重

人権を尊重した利用者と職員の対等な関係を築く

5 自立への支援

施設での生活を利用者自身が創造しているように支援する

静岡市桜の園城北館



静岡市桜の園城北館 交通のご案内

- 自動車 JR静岡駅から 約4km 県立総合病院北側
- バス 新静岡セノバから大浜麻機線 麻機、麻機北行池ヶ谷 下車徒歩すぐ

静岡県済生会について

静岡県済生会は、全国にある済生会の支部組織の一つとして、昭和6年7月に静岡県庁内に設置されました。昭和23年6月には県の委託を受け「静岡厚生寮済生会病院（現 静岡済生会総合病院）」を開設し、医療事業に着手しました。その後、昭和33年1月に法人事務局（支部事務局）を病院内に移転し、医療事業に加え各種の社会福祉施設等を開設または受託運営、指定管理を受け、現在に至っています。

静岡市桜の園城北館は静岡県済生会が運営する指定管理の施設です。



静岡市桜の園城北館

〒420-0881 静岡市葵区北安東4-32-34
TEL.054-200-5551 FAX.054-200-5552
<http://www.sakurano-sono.jp/>

静岡市 桜の園 城北館



恩賜
社会福祉法人財団 済生会支部 静岡県済生会

提供サービス

生活介護定員：20名

活動時間10:00～16:00

施設紹介

障害者の方の通所施設です。日中、排泄や食事介助など日常生活において必要な支援を行います。また、創作活動の機会や行事を通して地域との交流の場を提供します。



ホール



一日の流れ

- 8:30 送迎開始
- 10:00 登園・水分補給
午前の活動【個別活動・制作活動等】
- 11:30 昼食・休憩
- 13:30 午後の活動【レクリエーション活動等】
- 15:00 水分補給・帰りの支度
- 16:00 終了・送迎

活動紹介

図画工作(壁面画等)、外出、ボッチャ、料理クラブ、作業療法士による音楽・リハビリ体操、etc.

年間イベント



餅つき



成人を祝う会



七夕の集い



秋桜祭(こすもすさい)